

大阪府環境審議会水質測定計画部会報告書

大阪府環境審議会水質測定計画部会長

「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 2 月 12 日に第 10 回水質測定計画部会を開催し、知事から諮問のあった平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について審議を行い、同日付けで答申を行ったので、「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 5 項の規定に基づき、水質測定計画部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

第 10 回水質測定計画部会の概要

1 公共用水域及び地下水に係る水質の現況

(1) 公共用水域

公共用水域の水質測定は、河川が昭和 46 年度、海域が昭和 47 年度より実施しており、平成 20 年度の測定項目数は河川 76 項目及び海域 50 項目で、測定地点数は 105 河川 144 地点及び海域 22 地点である。(図 1)

河川

- ・ 平成 20 年度は、健康項目については、ひ素が 1 地点、ジクロロメタンが 1 地点、ほう素が 10 地点で環境基準を達成しなかったが、他の 23 項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・ 河川の代表的な汚濁指標である BOD の環境基準の達成率(平成 20 年度)は 81.3%と過去最高であった。環境基準達成率の経年変化をみると近年は上昇傾向が認められる。
- ・ 大阪府域の主要な河川の BOD は、長期的な変動傾向として、概ね全ての河川で改善されていることが認められる。(図 2)

海域

- ・ 平成 20 年度は、健康項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・ 海域の代表的な汚濁指標である COD の環境基準の達成率(平成 20 年度)は兵庫領域を含む大阪湾では 66.7%で、C 海域と B 海域中の 1 水域で環境基準を達成した。
- ・ 平成 20 年度は、全窒素は全ての海域で環境基準を達成したが、全りんは 類型の海域で達成しなかった。

(2) 地下水

- ・ 府域の汚染状況を把握するための概況調査は、平成元年度より実施している。平成 16 年度～20 年度の測定地点と環境基準超過地点を図 3 に示す。平成 20 年度は 79 地点で調査を実施し、その結果、74 地点(93.7%)で環境基準を達成した。
- ・ 汚染井戸周辺地区調査は、平成 20 年度までの概況調査等により地下水の汚染が懸念される 312 地点で調査を実施し、その結果、302 地点(96.8%)で環境基準を達成した。
- ・ 汚染の継続的な調査のための定期モニタリング調査は、平成 20 年度は 143 地点で調査を実施し、その結果、84 地点(58.7%)で環境基準を達成した。(図 4)

2 平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容及び主な変更点

(1) 平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容

河川の水質について 105 河川 144 地点、底質について 49 地点、海域の水質について 22 地点、底質について 15 地点で調査を実施する。

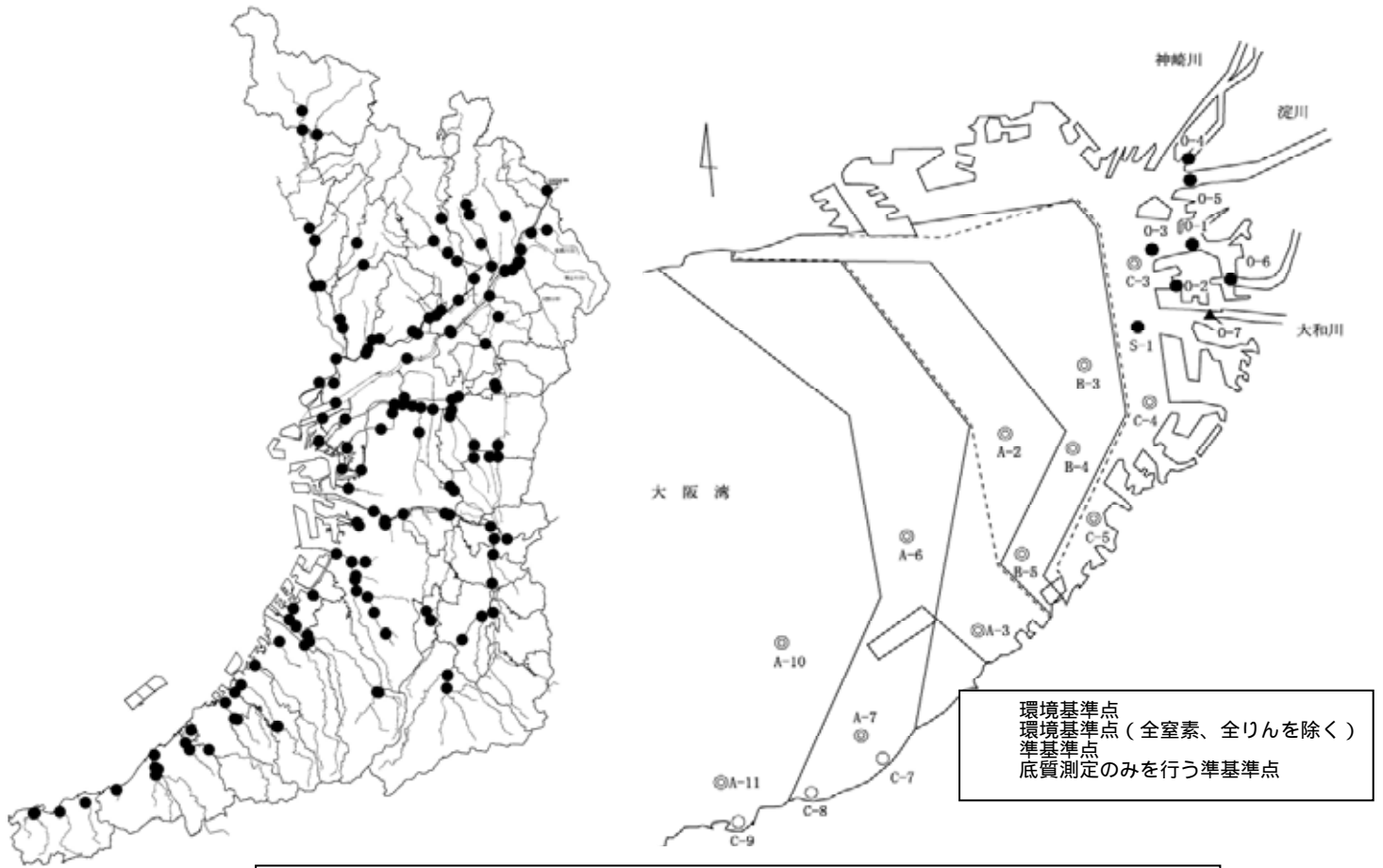
地下水については、概況調査を 80 地点、定期モニタリング調査の後継調査である継続監視調査を 150 地点で実施する。

(2) 平成 21 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画からの主な変更点

公共用水域については、水質汚濁に係る環境基準についての告示の一部改正(平成 21 年 11 月 30 日、環境省)等に伴い、新たに環境基準が設定された 1,4-ジオキサソ等について測定回数を増加させた。また「モニタリングの効率化の原則」により、測定回数の効率化あるいは重点化を行った。

地下水については、地下水の水質汚濁に係る環境基準についての告示の一部改正(平成 21 年 11 月 30 日、環境省)に伴い、測定項目の追加等を行った。

3 審議の結果、平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画は承認された。



測定期間	河川 昭和46年度～	海域 昭和47年度～
測定項目	河川 76項目	海域 50項目 (平成20年度)
測定地点	河川 144地点	海域 22地点 (平成20年度)

図1 公共用水域の水質測定

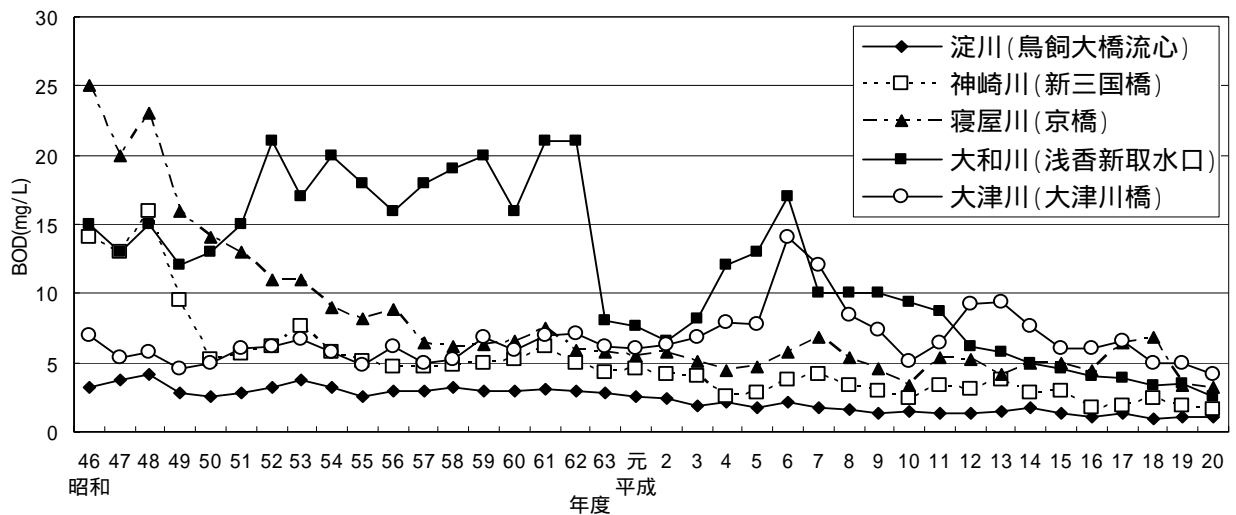


図2 府内河川におけるBOD (年平均値) の推移

平成 16～20 年度概況調査地点図

環境基準達成
環境基準超過

達成地点数	389
超過地点数	21
調査地点数	410

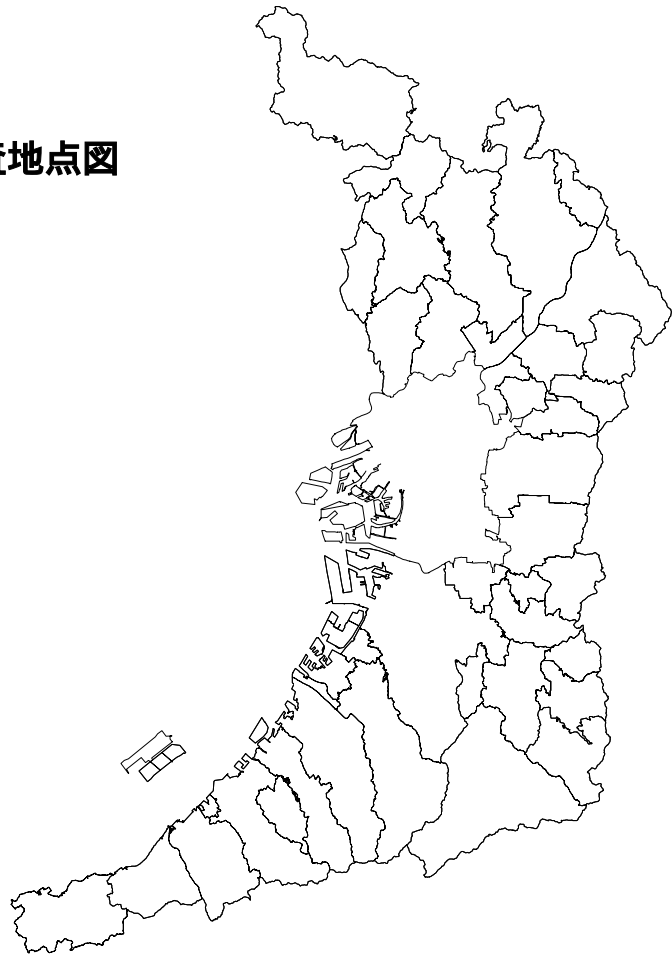


図3 地下水の水質測定

環境基準達成	全項目
環境基準超過	
砒素	5
	10
VOC	5
	10
	100
	200
硝酸性・亜硝酸性窒素	5
ふっ素	5
ほう素	5
総水銀	5
	5

数字は環境基準値比(倍)を表す。
VOCについては、11物質の内最高値を示す。

	浅井戸	深井戸	計
調査地点数	100	43	143
超過地点数	37	22	59
達成地点数	63	21	84

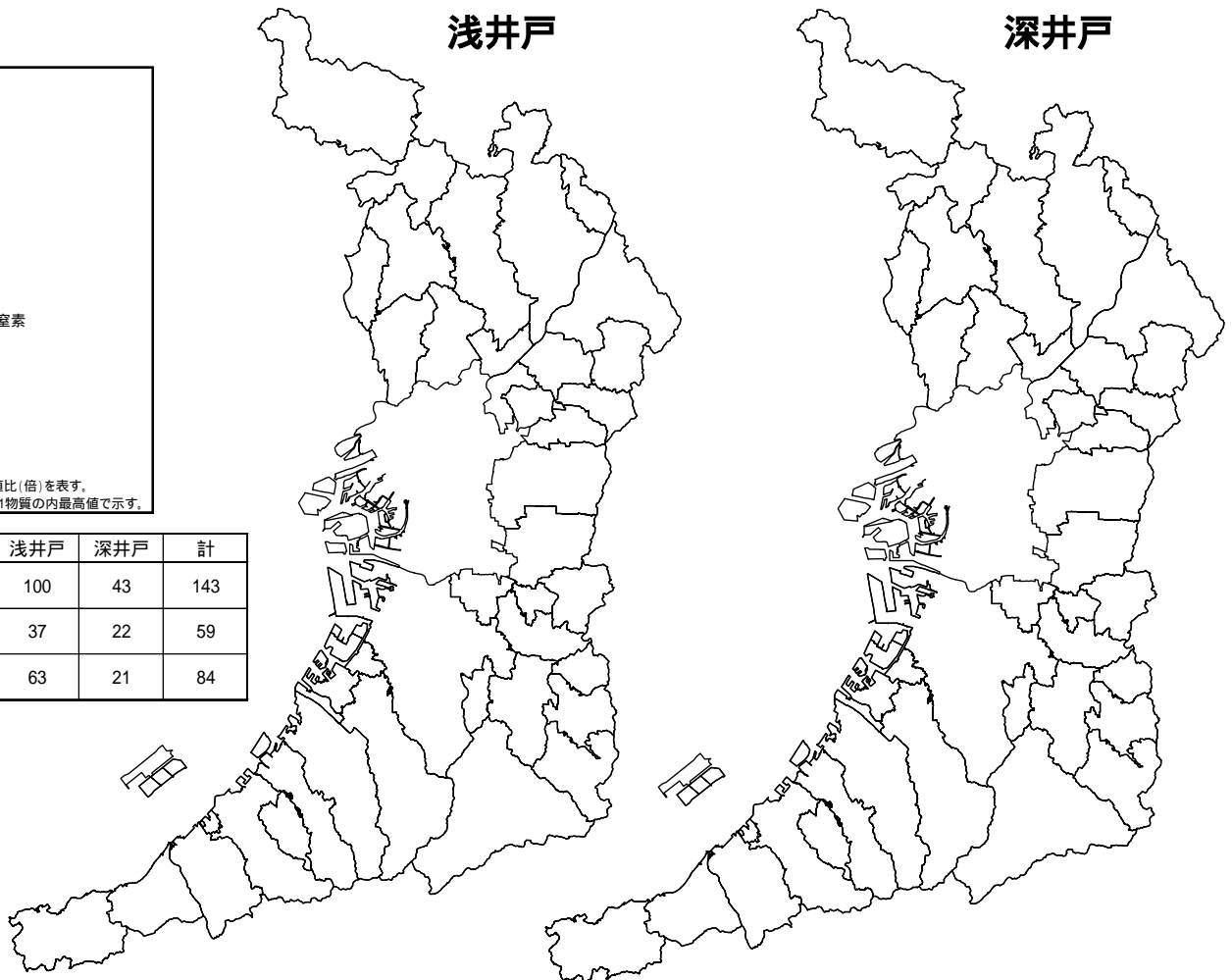


図4 平成 20 年度定期モニタリング調査地点図